

平成 20 年 1 1 月 1 9 日 (水曜日) 第 4 回定例会

出席議員 (17 名)

1 番	伊 藤 忠 男	議員	2 番	石 山 忠	議員
3 番	辻 登 代 子	議員	4 番	工 藤 吉 雄	議員
5 番	杉 沼 孝 司	議員	6 番	國 井 輝 明	議員
7 番	木 村 寿 太 郎	議員	8 番	鴨 田 俊 廣	議員
9 番	佐 藤 毅	議員	11 番	鈴 木 賢 也	議員
12 番	松 田 孝	議員	13 番	新 宮 征 一	議員
14 番	高 橋 勝 文	議員	15 番	佐 藤 暘 子	議員
16 番	川 越 孝 男	議員	17 番	那 須 稔	議員
18 番	石 川 忠 義	議員			

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 誠 六 市 長	荒 木 恒 副 市 長
大 沼 保 義 教 育 委 員 長	片 桐 久 之 選 挙 管 理 委 員 会 長
芳 賀 靖 夫 農 業 委 員 会 会 長	那 須 義 行 総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長
菅 野 英 行 総 合 政 策 課 長	丹 野 敏 晴 総 務 局 長
奥 山 健 一 総 合 政 策 課 行 財 政 改 革 推 進 室 長	尾 形 清 一 総 合 政 策 課 財 務 室 長
熊 谷 英 昭 税 務 課 長	安 彦 浩 総 合 政 策 課 企 業 立 地 推 進 室 長
柏 倉 隆 夫 建 設 課 長	犬 飼 弘 一 市 民 生 活 課 長
山 田 敏 彦 花 緑 せ せ ら ぎ 推 進 課 長	犬 飼 一 好 建 設 課 長
安 孫 子 政 一 農 林 課 長	佐 藤 昭 下 水 道 課 長
秋 場 元 健 康 福 祉 課 長	犬 飼 一 好 商 工 観 光 課 長
那 須 勝 一 水 道 事 業 所 長	鈴 木 英 雄 会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長
芳 賀 友 幸 教 育 長	今 野 要 一 病 院 事 務 長
高 橋 利 昌 学 校 教 育 課 長	兼 子 善 男 学 校 教 育 課 長
片 桐 久 志 監 査 委 員	工 藤 恒 雄 生 涯 学 習 課 長
清 野 健 農 業 委 員 会 長	兼 子 良 一 入 振 監 査 務 局 長

事務局職員出席者

鹿 間 康 事 務 局 長	荒 木 信 行 局 長 補 佐
渡 辺 秀 行 総 務 主 査	大 沼 秀 彦 議 事 主 査

議事日程第 1 号

第 4 回定例会

平成 20 年 11 月 19 日（水曜日）

午前 9 時 30 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告
- （ 1 ）議員の異動について
- （ 2 ）寒河江市議会議会運営委員会委員の指名について
- （ 3 ）例月出納検査結果等報告について
- （ 4 ）2008 年姉妹都市安東市訪問事業の報告について
- （ 5 ）議員派遣について
- （ 6 ）第 120 回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- ” 4 西村山広域行政事務組合議会議員選挙について
- ” 5 報告第 7 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- ” 6 議第 75 号 平成 20 年度寒河江市一般会計補正予算（第 4 号）
- ” 7 議第 76 号 平成 20 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- ” 8 議第 77 号 平成 20 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- ” 9 議第 78 号 平成 20 年度寒河江市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- ” 10 議第 79 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ” 11 議第 80 号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- ” 12 議第 81 号 山形県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
- ” 13 議第 82 号 さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定について
- ” 14 議第 83 号 トルコ館に係る指定管理者の指定について
- ” 15 議第 84 号 二の堰親水公園に係る指定管理者の指定について
- ” 16 議第 85 号 寒河江市市民プール、寒河江市市民体育館、寒河江市市民テニスコート、寒河江市市民弓道場、寒河江市市民体育館合宿所、寒河江市野球場及び寒河江市陸上競技場に係る指定管理者の指定について
- ” 17 議第 86 号 寒河江市立児童センターに係る指定管理者の指定について
- ” 18 議第 87 号 寒河江市老人福祉センター及び寒河江市屋内ゲートボール場に係る指定管理者の指定について
- ” 19 議第 88 号 寒河江市技術交流プラザに係る指定管理者の指定について
- ” 20 議第 89 号 寒河江市寒河江駅前交流センター、寒河江駅歩行者専用自由通路、寒河江市寒河江駅正面口駐輪場及び寒河江市寒河江駅南口駐輪場に係る指定管理者の指定について
- ” 21 議第 90 号 寒河江市葉山高原牧場に係る指定管理者の指定について

- ” 2 2 議第 9 1 号 寒河江市葉山市民荘及び寒河江市葉山キャンプ場に係る指定管理者の指定について
 - 日程第 2 3 議第 9 2 号 寒河江市いこいの森に係る指定管理者の指定について
 - ” 2 4 議第 9 3 号 寒河江市慈恩寺駐車場及び寒河江市慈恩寺大駐車場に係る指定管理者の指定について
 - ” 2 5 議第 9 4 号 「寒河江市市民文化会館改修工事請負契約の締結について」の一部変更について
 - ” 2 6 請願第 9 号 2 0 0 9 年度山形県予算における私学助成関係予算の増額を求める意見書の提出に関する請願
 - ” 2 7 議案説明
 - ” 2 8 質疑
 - ” 2 9 予算特別委員会設置
 - ” 3 0 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

伊藤忠男議長 おはようございます。

ただいまから、平成20年第 4 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

伊藤忠男議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、3 番辻 登代子議員、16番川越孝男議員を指名いたします。

会 期 決 定

伊藤忠男議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。鈴木議会運営委員長。

〔鈴木賢也議会運営委員長 登壇〕

鈴木賢也議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました、平成20年第 4 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月14日午前 9 時30分から議会第 2 会議室において委員 6 名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から12月 2 日までの14日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおりと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月 2 日までの14日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

平成20年11月19日(水)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
11月19日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、西村山広域行政事務組合議会議員選挙、議案・請願上程、同説明、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本 会 議 終 了 後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
11月20日(木)	休 会			
11月21日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
11月22日(土)	休 会			
11月23日(日)	休 会			
11月24日(月)	休 会			
11月25日(火)	休 会			
11月26日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
11月27日(木)	午前9時30分	総務委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
11月28日(金)	午前9時30分	総務委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
11月29日(土)	休 会			
11月30日(日)	休 会			
12月 1日(月)	休 会			
12月 2日(火)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

伊藤忠男議長 日程第 3、諸般の報告であります。

(1) 議員の異動についてであります。去る平成20年11月 5 日付で柏倉信一氏から同年11月11日限りで議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定により、同年11月10日これを許可いたしましたので、会議規則第139条第 2 項の規定により御報告いたします。

(2) 寒河江市議会議会運営委員会の委員の指名についてであります。柏倉信一議員の辞職に伴い、寒河江市議会議会運営委員会委員 1 名が欠員となりましたが、閉会中でありましたため、地方自治法第109条の 2 第 3 項及び委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において國井輝明議員を指名しておりますので御報告いたします。

(3) 例月出納検査結果等報告について

(4) 2008年姉妹都市安東市訪問事業の報告
について

(5) 議員派遣について

(6) 第120回山形県市議会議長会定期総会の報告について

以上のことにつきましては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

西村山広域行政事務組合議会議員選挙

伊藤忠男議長 日程第 4、西村山広域行政事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西村山広域行政事務組合議会議員には、工藤吉雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました工藤吉雄議員を、西村山広域行政事務組合議会議員の当選人と決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました工藤吉雄議員が、西村山広域行政事務組合議会議員に当選されました。

議 案 ・ 請 願 上 程

伊藤忠男議長 日程第 5、報告第 7 号から日程第 26、請願第 9 号までの 22 案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第 27、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、報告第 7 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

市道中町橋線を走行中の軽自動車が出溝のふたにより後部バンパーを破損した事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしたので御報告申し上げるものであります。

次に、議第 75 号平成 20 年度寒河江市一般会計補正予算（第 4 号）について、御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、灯油購入費助成事業費及び寒河江市議会議員補欠選挙費を計上するとともに、商工業資金融資円滑化事業費等を追加し、さらに人事異動等に伴う給与等経費の調整を行うものであります。

その結果、2 億 8,483 万 7,000 円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 144 億 2,607 万 3,000 円とするものであります。

次に、議第 76 号平成 20 年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、公債費の追加、公共下水道管渠建設費の増額及び人事異動等による給与等経費の調整を行うものであります。

その結果、1 億 2,466 万 9,000 円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 21 億 6,001 万 5,000 円とするものであります。

次に、議第 77 号平成 20 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国民健康保険税の税率改正に伴う財源調整と出産育児一時金等を追加するものであります。

その結果、660 万 1,000 円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ 40 億 52 万 7,000 円とするものであります。

次に、議第 78 号平成 20 年度寒河江市水道事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、高金利の公営企業債の繰上償還金を追加計上するものであります。

その結果、予算総額は資本的収入は既決予算と変わりがなく、資本的支出を 7 億 6,706 万 7,000 円とするものであります。

以上、補正予算の概要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださるようお願い申しあげます。

次に、議第79号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第80号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について御説明申しあげます。

産科医療補償制度創設に伴い、その保険料相当額を保険給付するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第81号山形県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について御説明申しあげます。

月山水道企業団が鶴岡市上水道事業に統合され、解散するため、山形県市町村職員退職手当組合の規約の一部を変更する必要があり、地方自治法第290条の規定により提案するものであります。

次に、議第82号さくらんぼ会館に係る指定管理者の指定についてから議第93号寒河江市慈恩寺駐車場及び寒河江市慈恩寺大駐車場に係る指定管理者の指定についてまでの12議案について、関連がありますので一括して御説明申しあげます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を経ようとするものであります。

次に、議第94号「寒河江市市民文化会館改修工事請負契約の締結について」の一部変更について御説明申しあげます。

寒河江市市民文化会館改修工事の内容変更等に伴い、契約金額について変更する必要があるため提案するものであります。

以上、20案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上御可決くださるようお願い申しあげます。

質 疑

伊藤忠男議長 日程第28、これより質疑に入ります。

報告第7号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第75号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第76号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第77号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第78号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第79号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第80号に対する質疑はありませんか。川越議員。

川越孝男議員 今回の改正は、産科医療補償制度創設に伴う出産育児一時金を35万円から38万円に増額するという中身でありますけれども、この制度、今マスコミでも取り上げられているわけでありまして、その制度の中身について教えていただきたいというふうに思います。

伊藤忠男議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 お答えいたします。

産科医療補償制度でございますけれども、これの目的であります、分娩に係る医療事故により障害等が生じた患者を速やかに救済するというのが第1点あります。

そういったことで、紛争の早期解決を図っていくということがありますが、それとともに事故原因の分析を通して、産科医療の質の向上を図ることが目的となっております。以上です。

伊藤忠男議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 目的はそういうようではございますけれども、その保険はね、保険制度ができるわけではございますけれども、私もテレビやなんかで報道されておりますのでそちらからの受け入れの部分あるわけではございますけれども、民間の保険会社に保険掛けると。脳性麻痺を救済するためだというふうなことのようです。

そして、医療機関が保険を掛けるというふうなことなんです。そうした場合には、問題点として一つは、医療機関で分娩、出産した場合には、その入院費、分娩費の費用に保険の掛金、今回3万円のようにございますけれども、それを上積みして分娩をした人に医療機関から請求が来ると。そして、医療機関が民間の保険に保険を掛けるという中身のようですけれども、自宅でお産した場合はどうなるのかという問題があります。

それから、その基準も正常な分娩といえますか、生まれた子供の体重とそれから何カ月目で出産したかによって、対象になる、ならないが出てくるのだそうです。未熟児の場合には、脳性麻痺が起っても救済されないという問題があるようであります。

そして、この制度も5年後に見直しというふうなことのようでありまして、産科医療機関の方々も、あるいはドクターの方々も本当に脳性麻痺で生まれた子供を救済するという視点からすれば、差別を

持ち込むものであって極めて問題だというふうな意見が出されております。

したがって、この制度については市としても市長も市長会などを通じながら、そういう5年後の見直しということではなくて、生まれる月数や生まれてくる子供の体重によって差別が起きるようなことを是正していただきたいということで、意見の反映をお願いしたいというふうに思います。

したがって、私ども議会としても、そういうふうなことを取りまとめを後でしていただきながら、国の方に意見反映をできるようにしていただきたいというふうに思うのです。今、国で出される制度が、今問題になっている定額給付金もそうですし後期高齢者医療制度もそうでしたけれども、全く差別を持ち込むような、末端で十分な心配事に対応できないような部分がありますので、ぜひ意見反映をされるようお願いをしたいということであります。

したがって、私の今申しあげたことがもし間違っている部分があるとしたら、担当者の方から訂正などをもお願いをしたいというふうに思いますけれども、このことについての市長の見解をお願いしたいと思います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 改正された法律の内容というものを十分精査検討しまして、議員の質問のようなことがございますならば、しかるべきところに話をつけるとか、あるいは全国の市長会に議論していただくとか、そういう措置をとりたいと思っております。以上です。

伊藤忠男議長 川越孝男議員。

川越孝男議員 ぜひ今の市長の答弁どおり、対応をお願いしたいと思います。

そして、所管の課長の方も、制度ができていますわけでありますので、今議員の言うとおりであればというようなことでありますけれども、所管の課長の方からも制度の中身について、そういう問題が私はあるというふうな認識をしているのでありますけれども、お答えをいただきたいと思います。

伊藤忠男議長 健康福祉課長。

秋場 元健康福祉課長 この制度につきましては、補償対象が分娩に関連して発症した脳性麻痺、こういったものに限られていまして、あと出生体重とか在胎週数、そういったものも制限があります。

それから、障害の程度についてもいろいろ制限がありまして、また補償金額についてもそんなに大きいものではありません。

そういったことで、今回新たな制度ができたわけですがけれども、まだまだ不十分な点があるかと思えます。ただ、早急にそういった障害等が生じた場合に対する補償がなされるというようなことから、市の方でも取り組むという考えでありますので、御理解願いたいと思います。

なお、この制度の充実については、今、市長からありましたように、国等について機会をとらえて要望していくような方向になるかと思えます。

伊藤忠男議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第81号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第82号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第83号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第84号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第85号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第86号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第87号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第88号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第89号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第90号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第91号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第92号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第93号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第94号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

佐藤暘子議員 この中身は契約の変更というようなことなんですけれども、なぜ契約の変更が起こったのか理由をお聞かせいただきたいと思います。

伊藤忠男議長 生涯学習スポーツ振興課長。

工藤恒雄生涯学習スポーツ振興課長 お答え申し上げます。

市民文化会館につきましては、今、工事を行っております。その設計内容におきまして、一部追加を行った方がいいという部分が出てまいりました。例えば、照明器具等を今回改修しておりますが、その回路の増設に伴う器具の増設、そういったもの等、またその操作の関係で一部施設を追加した方がいいというようなものが出てまいりました。そういったものを今回改修追加工事を行うために、設計を変更しようとするものであります。

伊藤忠男議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第9号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

伊藤忠男議長 日程第29、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第75号については、議長を除く16人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第75号については、議長を除く16人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

伊藤忠男議長 日程第30、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	議第79号、議第81号
厚生経済委員会	議第77号、議第80号、議第86号、議第87号、議第88号、議第89号、議第90号、議第91号、議第93号
建設文教委員会	議第76号、議第78号、議第82号、議第83号、議第84号、議第85号、議第92号、議第94号、請願第9号
予算特別委員会	議第75号

散 会 午前9時55分

伊藤忠男議長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。